

那 霸 市 公 報

第 1 4 4 9 号

毎月 2 回 1, 1 5 日 発 行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

規 則

- 那覇市保健福祉医療審議会規則の一部を改正する規則 (福祉政策課) 717

訓 令

- 那覇市地域福祉基金運営委員会規程の一部を改正する訓令 (福祉政策課)
..... 718

告 示

- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 719
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 719
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 719
- 個人情報目的外利用等届出書の公表について (総務課) 720
- 平成 18 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(区画整理課) 720
- 平成 18 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(ちゃーがんじゅう課) 722

公 告

- 住民票の職権消除の公示について (市民課) 723

上下水道局告示

- 平成 17 年度那覇市水道事業会計決算報告書 724

○平成 17 年度那覇市下水道事業会計決算報告書	734
○平成 18 年度那覇市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	741
○平成 18 年度那覇市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	743

病院管理規程

○那覇市立病院使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程	745
---------------------------------	-----

病院告示

○平成 17 年度那覇市病院事業会計決算報告書	746
○平成 18 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号)	755

教育委員会規則

○那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	757
--------------------------	-----

選挙管理委員会告示

○平成 19 年検察審査員候補者について	757
----------------------	-----

規 則

那覇市規則第1号

平成19年1月17日

那覇市保健福祉医療審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市保健福祉医療審議会規則の一部を改正する規則

那覇市保健福祉医療審議会規則(平成12年那覇市規則第15号)の一部を次のように改正する。

第9条中「福祉総務課」を「福祉政策課」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

那覇市訓令第14号

平成18年12月28日

施 行 済

那覇市地域福祉基金運営委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市地域福祉基金運営委員会規程の一部を改正する訓令

那覇市地域福祉基金運営委員会規程(平成4年那覇市訓令第8号)の一部を次のように改正する。

第3条中「、健康福祉部副部長」の次に「、健康福祉部主幹」を加え、「こども課長」を「こどもみらい課長」に改める。

付 則

この訓令は、平成18年12月28日から施行する。

告 示

那覇市告示第100号
平成18年12月7日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第101号
平成18年12月19日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第103号
平成18年12月26日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第 1 0 4 号

平成 1 8 年 1 2 月 2 8 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条及び同施行規則第 8 条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第 1 0 6 号

平成 1 9 年 1 月 1 7 日

平成 1 8 年（2006 年）12 月那覇市議会定例会で議決された平成 1 8 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 8 年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 1 8 年度那覇市の土地区画整理事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 0, 5 7 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 2 1 2, 8 3 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 189	千円 23	千円 212
	4 小禄南財産 運用収入	97	23	120
4 繰入金		2, 877, 173	△10, 599	2, 866, 574

	1 総務管理繰入金	39,349	△2,921	36,428
	3 真嘉比古島第一地区繰入金	7,821	1,322	9,143
	6 真嘉比古島第二繰入金	2,673,490	△7,594	2,665,896
	8 小禄南繰入金	9,716	112	9,828
	9 基金繰入金	146,797	△1,518	145,279
歳入合計		4,223,412	△10,576	4,212,836

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理総務費		千円 40,706	千円 △2,921	千円 37,785
	1 総務管理費	40,706	△2,921	37,785
2 土地区画整理事業費		4,124,218	△10,541	4,113,677
	1 真嘉比古島第一地区土地区画整理費	11,142	△1,541	9,601
	2 壺川土地区画整理費	16,659	△1,518	15,141
	4 真嘉比古島第二土地区画整理費	3,953,416	△7,594	3,945,822
	5 小禄南土地区画整理費	143,000	112	143,112
3 清算費		34,045	2,863	36,908
	4 真嘉比古島第一地区清算費	2,241	2,863	5,104
5 基金積立金		24,243	23	24,266
	2 小禄南基金積立金	2,593	23	2,616
歳出合計		4,223,412	△10,576	4,212,836

那覇市告示第 1 0 7 号

平成 1 9 年 1 月 1 7 日

平成 18 年 (2006 年) 12 月那覇市議会定例会で議決された平成 18 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 18 年度那覇市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 18 年度那覇市の介護保険事業特別会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 3, 8 6 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5, 3 7 1, 0 6 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		千円 2, 769, 345	千円 △381, 612	千円 2, 387, 733
	1 介護保険料	2, 769, 345	△381, 612	2, 387, 733
3 国庫支出金		3, 505, 123	△204, 304	3, 300, 819
	1 国庫負担金	2, 711, 236	△322, 908	2, 388, 328
	2 国庫補助金	793, 887	118, 604	912, 491
4 支払基金 交付金		4, 243, 357	△41, 367	4, 201, 990
	1 支払基金 交付金	4, 243, 357	△41, 367	4, 201, 990
5 県支出金		1, 739, 685	279, 539	2, 019, 224
	1 県負担金	1, 694, 523	279, 539	1, 974, 062
7 繰入金		2, 256, 280	333, 877	2, 590, 157
	1 他会計繰入金	2, 256, 279	△22, 634	2, 233, 645
	2 基金繰入金	1	356, 511	356, 512
歳 入	合 計	15, 384, 934	△13, 867	15, 371, 067

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 518, 607	千円 119, 576	千円 638, 183
	1 総務管理費	272, 544	119, 576	392, 120

2 保険給付費		13,556,176	△133,443	13,422,733
	1 介護サービス等諸費	12,107,629	514,557	12,622,186
	2 介護予防サービス等諸費	1,427,997	△648,000	779,997
歳 出	合 計	15,384,934	△13,867	15,371,067

公 告

那覇市公告第129号
平成19年1月4日
掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第4項の規定により公示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

（別紙省略）

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第25号
平成18年12月8日
掲 示 済

平成18年12月那覇市議会定例会で認定された平成17年度那覇市水道事業会計決算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平 成 1 7 年 度 那 覇 市 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益の収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	8,389,208,000	149,404,000	0	8,538,612,000	8,662,538,516	123,926,516	
第1項 営業収益	8,291,452,000	115,334,000	0	8,406,786,000	8,523,111,161	116,325,161	(うち仮受消費税及び地方消費税 396,946,796)
第2項 営業外収益	57,116,000	34,070,000	0	91,186,000	98,656,831	7,470,831	翌年度繰越財源充当額 3,667,000 (うち仮受消費税及び地方消費税 938,193)
第3項 特別利益	40,640,000	0	0	40,640,000	40,770,524	130,524	(〃 6,126)

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額					合 計
第1款 水道事業費用	8,132,486,000	△ 36,950,000	0	0	0	8,095,546,000	0	8,095,546,000	8,025,751,015	12,148,500	57,546,485	
第1項 営業費用	7,631,778,000	△ 28,405,000	0	△ 66,261,000	0	7,537,112,000	0	7,537,112,000	7,494,275,938	12,148,500	30,687,562	(うち仮払消費税及び地方消費税 250,077,852)
第2項 営業外費用	472,388,000	△ 8,545,000	0	66,261,000	0	530,104,000	0	530,104,000	530,098,712	0	4,288	(うち納付税額 128,023,100)
第3項 特別損失	8,330,000	0	0	0	0	8,330,000	0	8,330,000	1,375,365	0	6,954,635	(うち仮払消費税及び地方消費税 65,475)
第4項 予備費	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継 続 費 遣 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額				合 計	
第1款 資本的収入	347,902,000	130,120,000	478,022,000	0	14,715,000	0	492,737,000	494,613,160	1,876,160	
第1項 企業債	0	33,400,000	33,400,000	0	0	0	33,400,000	33,400,000	0	
第2項 補助金	169,250,000	30,000,000	199,250,000	0	0	0	199,250,000	199,363,000	113,000	
第3項 出資金	19,058,000	0	19,058,000	0	0	0	19,058,000	19,118,000	60,000	
第4項 固定資産売却代金	9,360,000	0	9,360,000	0	0	0	9,360,000	9,360,010	10	
第5項 その他資本収入	150,234,000	66,720,000	216,954,000	0	14,715,000	0	231,669,000	233,372,150	1,703,150	翌年度繰越財源充当額 214,679,000 (うち仮受消費税及び地方消費税 6,889,475)

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継 続 費 遣 次 繰 越 額		合 計					
第1款 資本的支出	2,147,320,000	95,725,000	0	0	2,243,045,000	55,692,000	0	2,298,737,000	1,200,658,793	0	1,057,962,000	1,057,962,000	40,116,207	
第1項 建設改良費	1,650,213,000	56,431,000	0	0	1,706,644,000	55,692,000	0	1,762,336,000	669,721,455	0	1,057,962,000	1,057,962,000	34,652,545	(うち仮払消費税及び地方消費税 25,145,785)
第2項 企業債償還金	492,106,000	32,440,000	0	0	524,546,000	0	0	524,546,000	524,543,648	0	0	0	2,352	
第3項 その他資本的支出	1,000	6,854,000	0	0	6,855,000	0	0	6,855,000	6,393,690	0	0	0	461,310	
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

資本的収入額(翌年度へ繰越される支出の財源に充当する額 214,679,000円を除く)が資本的支出額に不足する額 920,724,633円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18,256,320円、減価償立金 491,143,648円、通年度分償還勘定留保資金 411,324,665円で補った。

平成 1 7 年度那覇市水道事業損益計算書

(平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位: 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	7,839,396,101		
(2) その他営業収益	<u>286,768,264</u>	8,126,164,365	
2 営業費用			
(1) 配水費	4,633,120,950		
(2) 給水費	653,597,228		
(3) 漏水防止費	67,725,711		
(4) 業務費	360,604,773		
(5) 総係費	553,340,788		
(6) 減価償却費	929,856,955		
(7) 資産減耗費	<u>45,953,436</u>	<u>7,244,199,841</u>	
営業利益			881,964,524
3 営業外収益			
(1) 受取利息	5,069,957		
(2) 補助金	3,667,000		
(3) 補償金	42,240,056		
(4) 土地物件収益	33,482,312		
(5) 雑収益	<u>13,259,360</u>	97,718,685	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	402,002,614		
(2) 他会計負担金	35,000		
(3) 雑支出	<u>37,243</u>	<u>402,074,857</u>	<u>△ 304,356,172</u>
経常利益			577,608,352
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	40,639,990		
(2) 過年度損益修正益	<u>124,408</u>	40,764,398	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,309,890</u>	<u>1,309,890</u>	<u>39,454,508</u>
当年度純利益			617,062,860
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>617,062,860</u></u>

平成 1 7 年度那覇市水道事業剰余金計算書

(平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 円)

利 益 剰 余 金 の 部

I 減債積立金		
1	前年度末残高	571,397,673
2	前年度繰入額	636,737,172
3	当年度処分額	<u>491,143,648</u>
4	当年度末残高	716,991,197
II 建設改良積立金		
1	前年度末残高	490,000,000
2	前年度繰入額	156,100,000
3	前年度処分額	0
4	当年度処分額	<u>0</u>
5	当年度末残高	<u>646,100,000</u>
	積立金合計	<u><u>1,363,091,197</u></u>
III 未処分利益剰余金		
(1)	前年度未処分利益剰余金	792,837,172
(2)	前年度利益剰余金処分額	
1	減債積立金	636,737,172
2	建設改良積立金	<u>156,100,000</u>
	繰越利益剰余金年度末残高	0
(3)	当年度純利益	<u>617,062,860</u>
	当年度未処分利益剰余金	<u><u>617,062,860</u></u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受贈財産評価額				
1	前年度末残高	585,879,428		
2	前年度処分額	0		
3	当年度発生高	5,247,000		
4	当年度処分額	<u>0</u>		
5	当年度末残高			591,126,428
II 国庫(県)補助金				
1	前年度末残高	13,286,174,906		
2	前年度処分額	0		
3	当年度発生高	192,969,310		
4	当年度処分額	<u>0</u>		
5	当年度末残高			13,479,144,216
III 寄 附 金				
1	前年度末残高	0		
2	前年度処分額	0		
3	当年度発生高	70,000,000		
4	当年度処分額	<u>0</u>		
5	当年度末残高			70,000,000
IV 工 事 負 担 金				
1	前年度末残高	1,558,214,514		
2	前年度処分額	0		
3	当年度発生高	137,789,525		
4	当年度処分額	<u>0</u>		
5	当年度末残高			1,696,004,039
V 補 償 金				
1	前年度末残高	147,969,981		
2	前年度処分額	0		
3	当年度発生高	18,693,150		
4	当年度処分額	<u>0</u>		
5	当年度末残高			<u>166,663,131</u>
	翌年度繰越資本剰余金			<u><u>16,002,937,814</u></u>

(注) 国庫補助金返還金 6,393,690円

平成 1 7 年度那霸市水道事業剰余金処分計算書

(単位 : 円)

1	当年度未処分利益剰余金		617,062,860
2	利益剰余金処分額		
	(1) 減債積立金	<u>617,062,860</u>	<u>617,062,860</u>
3	翌年度繰越利益剰余金		<u><u>0</u></u>

平成 1 7 年度那覇市水道事業貸借対照表

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日)

(単位: 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,112,564,008	
ロ 建 物	1,050,261,862		
減価償却累計額	<u>516,813,723</u>	533,448,139	
ハ 構 築 物	33,002,699,634		
減価償却累計額	<u>9,647,355,931</u>	23,355,343,703	
ニ 機 械 及 び 装 置	2,768,667,733		
減価償却累計額	<u>1,853,186,112</u>	915,481,621	
ホ 車 両 運 搬 具	28,394,462		
減価償却累計額	<u>20,145,104</u>	8,249,358	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	308,790,188		
減価償却累計額	<u>177,139,080</u>	131,651,108	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>178,320,776</u>	
有形固定資産合計			26,235,058,713

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>913,300</u>	
無形固定資産合計			913,300

(3) 投 資

イ その他投資		<u>110,366,064</u>	
投資合計			<u>110,366,064</u>
固定資産合計			26,346,338,077

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		4,398,908,178	
(2) 未 収 金		1,676,804,256	
(3) 貯 蔵 品		42,113,408	
(4) 前 払 金		<u>371,989,800</u>	
流動資産合計			<u>6,489,815,642</u>
資産合計			<u>32,836,153,719</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 退職給与引当金 8,252,535

ロ 修繕引当金 348,930,689 357,183,224

(2) その他固定負債

89,705,514

固定負債合計

446,888,738

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金

601,528,463

(2) 前 受 金

12,311,076

(3) 預 り 金

92,748,297

流動負債合計

706,587,836

負債合計

1,153,476,574

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

5,251,520,092

(2) 借 入 資 本 金

イ 企 業 債 8,448,065,182

借入資本金合計

8,448,065,182

資本金合計

13,699,585,274

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額 591,126,428

ロ 国庫(県)補助金 13,479,144,216

ハ 寄 附 金 70,000,000

ニ 工 事 負 担 金 1,696,004,039

ホ 補 償 金 166,663,131

資本剰余金合計

16,002,937,814

(2) 利 益 剰 余 金

イ 減 債 積 立 金 716,991,197

ロ 建 設 改 良 積 立 金 646,100,000

ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 617,062,860

利益剰余金合計

1,980,154,057

剰余金合計

17,983,091,871

資本合計

31,682,677,145

負債資本合計

32,836,153,719

(注) 退職給与引当金計上額 6,354,535円

(注) 修繕引当金計上額 58,299,689円

(注) 国庫補助金返還金 6,393,690円

平成17年度那覇市水道事業会計決算審査意見書**むすび**

本市における平成17年度の水事情は、梅雨時の豪雨により、平成13年10月以来の約3年8ヵ月ぶりに、国管理ダムの貯水率が100%に回復する等もあり、断水や制限給水等もなく、比較的安定した給水がなされた。

平成17年度の業務量については、給水人口31万1,669人、給水戸数14万3,370戸で前年度に比べそれぞれ1,103人(0.4%)、2,404戸(1.7%)の増加となっている。そして、年間総配水量は4,029万898 m^3 で、前年度に比べ60万2,161 m^3 (1.5%)の増加となっている。これは、平成17年度は沖縄本島への台風の接近が少なく本島上陸が無かった為、梅雨明け後の7月～12月までの半年間で、10ミリ以上の降水量は14日間しか無く、好天気が続き市民の水使用量が増加したのではないかと思われる。従って、平成17年度は、これらの気象条件に大きく影響された結果、総配水量が前年より増加したものと推測される。

しかしながら、総配水量についての過去のデータと比較してみると、平成10年度以降減少傾向にある。一般家庭における水の使用実態が、洗濯機等、機器自体が既に節水型になっているものが多く、又、雨水及び再生水利用の促進等、水資源の保全という観点からも、節水型社会が定着していくものと思われる。その中で、若干、観光客の増加に伴う使用量が伸びることも考えられるが、本市の産業構造に大きな変化がない限り、水需要の大きな伸びは見込めないものと考えられ、今後とも、より一層の積極的な経営改善等を推進することが求められている。

平成17年度の経営状況を損益収支でみると、総事業収益が82億6,464万7,448円で前年度に比べ545万7,315円(0.1%)増加している。これは主に営業外収益の補償金及び他会計負担金が減少したものの、営業収益の給水収益が増加したことによるものである。

一方、総事業費用は、76億4,758万4,588円で前年度に比べ6,854万2,706円(0.9%)減少している。これは、営業費用の修繕費、受水費、減価償却費等が増加したものの、請負工事費、職員給与費、支払利息、路面復旧費、資産減耗費等が減少したことによるものである。請負工事費、路面復旧費については、修繕引当金により、修繕費の中に含めて計上しているための減額である。

経営の安定度を判断する指標の自己資本構成比率は70.8%で、前年度と比較して2.7ポイント増加しており、固定負債構成比率においても、27.1%と前年度より1.6ポイント減少していることから、企業安定度が高まっているのがわかる。又、流動比率において、918.5%で前年度と比較して、345.2ポイント増加していて、経営状況が健全な状態であると伺える。このことは経営の合理化、健全化に努力された結果であり、適正かつ効率的な施設の運用等が図られたものと評価するところである。当年度純利益は、6億1,706万2,860円、前年度に比べ7,400万21円(13.6%)増加している。その結果、損益に関する各種比率(総資本利益率、総収益対総費用比率、営業収益対営業費用比率)は前年度より伸びている。

今後は、こうした経営運営の中、水道の安定給水を確保し、災害に強い水道施設整備等、計画的な事業執行を行う必要があるが、又、減価償却費等が経常経費に占める割合が大きくなる傾向があるが、今後水需要の大きな伸びが見込めない状況で、維持管理費用の増加が予測される事を考え併せると、より、一層の経営努力が必要とされる。

今後とも、利用者に安全で良質な水の安定供給に努め、公共の福祉の増進と市民サービスの向上に努めるよう望むものである。

なお、次のことについて、留意されたい。

1 未収金処理体制の確立について

未収金処理体制の確立については、平成 16 年度決算審査意見書の中でも、「総務省は、水道料金債権は公法上の債権であり、消滅時効を 5 年として解釈してきたのを、最高裁において、民法第 173 条第 1 号に規定する 2 年の消滅時効が適用されるとした判断に基づき、消滅時効を 5 年から 2 年へと改めたことにより、その対応策を早期に検討し、時効に係る当該債権の未収金回収に当たっては万全な処理体制の確立に努められたい。」との指摘をしたところである。平成 17 年度の過年度未収金対策として、住民票照会、法人登記簿照会、滞納整理月間での訪問、電話督促や訪問督促等を行い、約 290 万円の収入となっているが、過年度未収金額が 6,762 万 9,780 円、8,847 件となっている。消滅時効がより短期化した中で、このような取り組み状況だけでは不十分であり、効率的、実効性のある未収金回収のためのシステム構築を検討されたい。

2 那覇市管工事協同組合との随意契約のあり方について

水道メーター検針業務 (4,448 万 8,865 円)、水道メーター開閉栓業務 (3,253 万 1,874 円) 及び水道管維持管理業務 (5 億 7,108 万 2,400 円のうち 2 億 3,797 万 7,250 円) の那覇市管工事協同組合との随意契約のあり方については、平成 17 年度前期定期監査及び平成 16 年度決算審査において競争入札の導入を検討するよう指摘したところ、水道メーター検針業務については、平成 18 年度の実施に向けて平成 17 年度に債務負担行為を設定し、その改善がみられた。しかし、水道管維持管理業務については、全体の 41.7% (前年度より、5.8 ポイント減少) を占めていることから、未実施の水道メーター開閉栓業務と併せて、引き続き予算の効率性、入札の透明性や公正性、機会均等の観点から競争入札を行うよう努められたい。

3 下水道事業共通経費負担金の取扱いについて

組織統合後の下水道事業と下水道事業に共通する費用負担については、「徴収事務にかかる経費」、「一般管理にかかる経費」、「その他の経費」に区分されるが、その中の「徴収事務にかかる経費」 (1 億 5,826 万 6,735 円) については、従前、下水道使用料徴収受託収入として毎月受け入れていたが、組織統合後の平成 17 年度決算においては、1 年分の全額が未収金として計上され、多額となっているので、年度内早期収納に努められたい。

4 退職手当の一般会計負担金計上のあり方について

上下水道局、市立病院及び市長部局の 3 者で締結された「退職手当負担金についての協定書」によると、第 4 条 (支出) 「退職手当の支払いは、退職する職員が退職日に属する部局において行う。他の部局の負担金については、退職した日の属する年度の翌年度において各部局に請求するものとする。」とされている。このことは、地方公営企業法施行令第 10 条 (収益の年度所属区分)、同 11 条 (費用の年度所属区分) の「費用収益対応の原則」に反するものであることから、年

度内費用に対する収益は、同じ年度に概算で調定し、同様に他部局に支払する負担金についても、同じ年度内に費用化するとともに協定書の見直しも併せて検討されたい。

那覇市上下水道局告示第26号
平成18年12月8日
掲 示 済

平成18年12月那覇市議会定例会で認定された平成17年度那覇市下水道事業会計決算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 1 7 年 度 那 覇 市 下 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益の収入及び支出

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出 額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	3,947,558,000	18,269,000	0	3,965,827,000	4,034,437,892	68,510,892	
第1項 営業収益	3,372,873,000	46,672,000	0	3,419,545,000	3,482,349,200	62,804,200	①ら仮受消費税及び地方消費税 165,328,524
第2項 営業外収益	574,783,000	△28,403,000	0	546,380,000	547,847,696	1,467,696	〃 1,626,656
第3項 特別利益	2,000	0	0	2,000	4,240,996	4,238,996	〃 201,943

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額					
第1款 下水道事業費用	3,781,410,000	93,666,000	0	0	0	3,875,076,000	0	3,875,076,000	3,767,841,730	0	107,234,270	
第1項 営業費用	2,904,666,000	90,086,000	0	0	0	2,994,752,000	0	2,994,752,000	2,920,877,593	0	73,874,407	①ら仮払消費税及び地方消費税 90,963,871
第2項 営業外費用	856,383,000	3,580,000	0	0	0	859,963,000	0	859,963,000	840,050,420	0	19,912,580	①ら納付税額 52,837,500
第3項 特別損失	10,361,000	0	0	0	0	10,361,000	0	10,361,000	6,913,717	0	3,447,283	①ら仮払消費税及び地方消費税 329,222
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条 の規定による繰越額に係る 財源充当額	繰越費 支出額				
第1款 資本的収入	2,337,502,000	△ 35,461,000	2,302,041,000	0	0	2,302,041,000	2,119,317,200	△ 182,723,800	
第1項 企業債	693,700,000	177,400,000	871,100,000	0	0	871,100,000	799,500,000	△ 71,600,000	翌年度繰越財源充当額 39,174,200
第2項 補助金	861,000,000	△ 87,000,000	774,000,000	0	0	774,000,000	664,185,000	△ 109,815,000	〃 65,142,000
第3項 出資金	775,657,000	△ 125,861,000	649,796,000	0	0	649,796,000	648,720,000	△ 1,076,000	〃 9,484,000
第4項 その他 資本収入	7,145,000	0	7,145,000	0	0	7,145,000	6,912,200	△ 232,800	①ら仮受消費税及び地方消費税 0

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の 規定に よる繰 越額	繰越費 支出額		地方公営 企業法第 26条の 規定に よる繰 越額	繰越費 支出額	合 計		
第1款 資本的支出	3,073,469,000	△ 26,409,000	0	0	3,047,060,000	0	3,047,060,000	2,727,010,038	291,595,000	0	291,595,000	28,454,962	
第1項 建設 改良費	2,010,176,000	△ 186,246,000	0	0	1,823,930,000	0	1,823,930,000	1,509,472,767	291,595,000	0	291,595,000	22,862,233	①ら仮払消費税及び地方消費税 60,664,639
第2項 企業債 償還金	1,053,293,000	159,837,000	0	0	1,213,130,000	0	1,213,130,000	1,213,129,271	0	0	0	729	
第3項 投資	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	4,408,000	0	0	0	592,000	
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額113,800,200円を除く)が資本的支出額に不足する額721,493,038円は、下水道事業特別会計からの引継金463,894,267円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,370,121円、当年度分償還金留保資金244,228,660円で補てんした。

平成 1 7 年度那覇市下水道事業損益計算書

(平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位:円)

1	営業収益			
(1)	下水道使用料	3,315,741,676		
(2)	その他営業収益	<u>1,279,000</u>	3,317,020,676	
2	営業費用			
(1)	管渠費	276,938,198		
(2)	ポンプ場費	23,038,788		
(3)	排水設備費	81,236,201		
(4)	業務費	1,706,588,913		
(5)	総係費	163,135,298		
(6)	減価償却費	578,960,824		
(7)	資産減耗費	<u>15,500</u>	<u>2,829,913,722</u>	
	営業利益			487,106,954
3	営業外収益			
(1)	他会計補助金	509,918,000		
(2)	補償金	2,606,540		
(3)	雑収益	<u>33,696,554</u>	546,221,094	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	787,212,920		
(2)	雑支出	<u>343,645</u>	<u>787,556,565</u>	<u>△ 241,335,471</u>
	経常利益			245,771,483
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	<u>4,039,053</u>	4,039,053	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>6,584,495</u>	<u>6,584,495</u>	<u>△ 2,545,442</u>
	当年度純利益			243,226,041
	前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>243,226,041</u></u>

平成 1 7 年度那覇市下水道事業剰余金計算書

(平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 : 円)

利 益 剰 余 金 の 部

I 未処分利益剰余金

(1) 前年度未処分利益剰余金	0
(2) 前年度利益剰余金処分額	<u>0</u>
繰越利益剰余金年度末残高	0
(3) 当年度純利益	<u>243,226,041</u>
当年度未処分利益剰余金	<u><u>243,226,041</u></u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受贈財産評価額

1 前年度末残高	149,371,847	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	<u>0</u>	
5 当年度末残高		149,371,847

II 国庫(県)補助金

1 前年度末残高	19,777,849,229	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	392,204,356	
4 当年度処分額	<u>0</u>	
5 当年度末残高		<u>20,170,053,585</u>
翌年度繰越資本剰余金		<u><u>20,319,425,432</u></u>

平成 1 7 年度那霸市下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

1	当年度未処分利益剰余金		243,226,041
2	利益剰余金処分数額		
	(1) 減債積立金	<u>13,000,000</u>	<u>13,000,000</u>
3	翌年度繰越利益剰余金		<u>230,226,041</u>

平成 1 7 年度那覇市下水道事業貸借対照表

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日)

(単位 : 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		307,298,266	
ロ 建 物	93,386,558		
減価償却累計額	<u>2,207,654</u>	91,178,904	
ハ 構 築 物	33,848,720,183		
減価償却累計額	<u>384,188,559</u>	33,464,531,624	
ニ 機 械 及 び 装 置	315,832,972		
減価償却累計額	<u>13,088,159</u>	302,744,813	
ホ 車 両 運 搬 具	1,317,614		
減価償却累計額	<u>165,315</u>	1,152,299	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	17,253,879		
減価償却累計額	<u>2,876,000</u>	14,377,879	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>398,458,889</u>	
有形固定資産合計			34,579,742,674
(2) 無形固定資産			
イ 施 設 利 用 権		<u>4,633,084,094</u>	
無形固定資産合計			4,633,084,094
(3) 投 資			
イ 長 期 貸 付 金		<u>11,669,944</u>	
投資合計			<u>11,669,944</u>
固定資産合計			39,224,496,712

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		969,030,944	
(2) 未 収 金		680,010,342	
(3) 前 払 金		<u>108,570,000</u>	
流動資産合計			<u>1,757,611,286</u>
資 産 合 計			<u>40,982,107,998</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 引 当 金

イ 退職給与引当金

14,339,447 14,339,447

固定負債合計

14,339,447

4 流 動 負 債

(1) 未 払 金

1,047,889,459

(2) 預 り 金

3,608,475

流動負債合計

1,051,497,934

負債合計

1,065,837,381

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金

4,755,506,848

(2) 借 入 資 本 金

イ 企 業 債

14,598,112,296

借入資本金合計

14,598,112,296

資本金合計

19,353,619,144

6 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受贈財産評価額

149,371,847

ロ 国庫(県)補助金

20,170,053,585

資本剰余金合計

20,319,425,432

(2) 利 益 剰 余 金

イ 当年度未処分利益剰余金

243,226,041

利益剰余金合計

243,226,041

剰余金合計

20,562,651,473

資本合計

39,916,270,617

負債資本合計

40,982,107,998

(注) 退職給与引当金計上額 14,339,447円

(注) 開始貸借対照表について金額を訂正

・有形固定資産 構築物: 11,316,589円減額 車両運搬具: 85,147円減額 工具器具及び備品: 13,000,918円増額

・無形固定資産 施設利用権: 424,023,920円減額

・自己資本金: 444,324,889円減額 ・資本剰余金 受贈財産評価額: 21,900,151円増額

平成 1 7 年度那覇市下水道事業会計決算審査意見書

むすび

以上が、平成 17 年度下水道事業会計の決算について審査した概要である。

業務量については、使用人口 27 万 4,459 人、排水戸数 11 万 1,469 戸、年間総排水量は 3,464 万 8,545 m³及び年間総有収水量 3,464 万 8,510 m³で有収率は 99.99% となっている。

経営状況を損益収支でみると、総事業収益は 38 億 6,728 万 823 円で、その内訳は営業収益 33 億 1,702 万 676 円、営業外収益 5 億 4,622 万 1,094 円、特別利益 403 万 9,053 円となっている。

一方、総事業費用は 36 億 2,405 万 4,782 円で、費用構成別の主な内訳は、負担金 17 億 2,037 万 753 円、支払利息 7 億 8,721 万 2,920 円、減価償却費 5 億 7,896 万 824 円、職員給与費 2 億 7,776 万 7,325 円、修繕費 1 億 3,115 万 6,055 円となっている。

平成 17 年度は、2 億 4,322 万 6,041 円の純利益が生じている。

経営分析の結果は、経営成績の指標である総収益対総費用関係で示した収支比率は 106.7% で良好であり、理想は 200% 前後が望ましいとされている短期債務に対する支払い能力を示す流動比率は 167.2%、資本構成の安定度を示した自己資本構成比率は 61.8%、100% 以下が望ましいとされている固定比率は 154.9% である。

下水道事業は平成 17 年度から水道事業と組織統合し地方公営企業法適用初年度である。今後、より一層効率的かつ健全な事業運営に努力され、公共の福祉の増進と市民サービスの向上に努めるよう望むものである。

なお、次のことについて、留意されたい。

1 過年度分未収金対策について

下水道使用料の過年度未収金は、1,631 万 9,015 円となっている。下水道使用料の滞納への対応としては、給水停止の措置が最も効果的・効率的であるとし、現在のところ下水道使用料については強制徴収を行っていない。下水道使用料については、地方自治法第 231 条の 3 第 3 項及び附則第 6 条第 3 号により強制徴収が可能であるので、早急に実効性のある具体的な徴収強化の実施を図ってほしい。

2 引当金について

① 退職給与引当金の方針について

退職給与引当金として、下水道事業は平成 17 年度に 1,433 万 9,447 円計上している。このことは年度予算の不用額を積み立てているにすぎない。

退職手当を積み立てるに当たっては長期的な退職者数を予測し、退職給与金の平準化を図る上からも、その方針を早めに決定し毎年度の積み立て計画を策定されたい。

② 修繕引当金の新設について

修繕引当金は、数年に一度大規模な修繕を行う資産等につき、企業の毎事業年度の修繕費の額を平準化させる目的で積み立てるものであるが、

当該引当金については設定されていない。今後、積立額の方針を早めに決定し、毎年度の積み立て計画を策定されたい。

3 他会計補助金について

地方公営企業繰入金（基準内繰入金）として総務省自治財政局長通知に基づき一般会計から公営企業会計への繰り出しを認めているのは、雨水処理公債利子補助金（2億1,143万5,299円）、水質規制補助金（5,717万1,000円）、水洗便所改造命令等事務費補助金（995万8,000円）である。

基準外繰入金として、水洗便所改造等資金貸付事務費（916万8,000円）、水洗便所改造等設置補助金（178万円）、再生水公債利子補助金（612万750円）、地域振興整備公団立替金償還に関する経費（408万8,358円）、河川水路費（975万593円）、その他補助金（6,638万5,000円）、汚水処理公債利子補助金（1億3,406万1,000円）を一般会計から繰入れている。

今後、地方公営企業法第3条でいう企業の経済性を発揮するとともに同法第17の2第2項で規定している「独立採算性の原則」に基づき、一般会計からの基準外繰入金の抑制に向けて経営の効率化に努められたい。

那覇市上下水道局告示第27号

平成18年12月28日

掲 示 済

平成18年（2006年）12月那覇市議会定例会で議決された平成18年度那覇市水道事業会計補正予算（第2号）の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成18年度那覇市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成18年度那覇市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成18年度那覇市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、（2）年間総配水量「40,405,500m³」を「39,972,394m³」に、（3）一日平均配水量「110,700m³」を「109,513m³」に改める。

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	水道事業収益	8,522,629千円	48,702千円	8,571,331千円
第1項	営業収益	8,412,147千円	△31,580千円	8,380,567千円
第2項	営業外収益	65,629千円	44,710千円	110,339千円
第3項	特別利益	44,853千円	35,572千円	80,425千円
支 出				
第1款	水道事業費用	8,296,763千円	29,605千円	8,326,368千円
第1項	営業費用	7,802,321千円	32,793千円	7,835,114千円
第2項	営業外費用	423,864千円	4,410千円	428,274千円
第3項	特別損失	50,578千円	△7,598千円	42,980千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,127,166千円」を「2,168,817千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「74,746千円」を「77,258千円」に、減債積立金「514,694千円」を「515,615千円」に、過年度分損益勘定留保資金「1,381,626千円」を「1,419,844千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	資本的収入	682,303千円	21,261千円	703,564千円
第2項	補助金	285,500千円	6,900千円	292,400千円
第3項	出資金	18,226千円	900千円	19,126千円
第4項	固定資産売却代金	10,330千円	13,461千円	23,791千円
支 出				
第1款	資本的支出	2,809,469千円	62,912千円	2,872,381千円
第1項	建設改良費	2,048,318千円	52,498千円	2,100,816千円
第2項	企業債償還金	552,094千円	921千円	553,015千円
第4項	その他資本的支出	1千円	9,493千円	9,494千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
窓口収納業務委託	平成18年度～平成23年度	40,740千円
水道メーター開閉栓業務委託	平成18年度～平成22年度	142,392千円
水道管緊急修繕工事及び保安業務委託	平成18年度～平成19年度	平成19年度那覇市水道事業会計予算において計上する額及び平成18年度末修繕引当金残高
電算機器等保守管理業務委託	平成18年度～平成19年度	729千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1, 297, 155 千円	60, 327 千円	1, 357, 482 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 7 条 予算第 8 条中「44, 372 千円」を「41, 040 千円」に改める。

那覇市上下水道局告示第 2 8 号

平成 1 8 年 1 2 月 2 8 日

掲 示 済

平成 18 年 (2006 年) 12 月那覇市議会定例会で議決された平成 18 年度那覇市下水道事業会計補正予算 (第 2 号) の要領は次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平成 18 年度那覇市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総則)

第 1 条 平成 18 年度那覇市下水道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 18 年度那覇市下水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量のうち、(2)年間総処理水量「33, 711, 800m³」を「34, 126, 106 m³」に、(3)一日平均処理水量「92, 361m³」を「93, 496m³」に改める。

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 下水道事業収益	4, 009, 779 千円	△13, 218 千円	3, 996, 561 千円
第 1 項 営業収益	3, 385, 611 千円	16, 159 千円	3, 401, 770 千円
第 2 項 営業外収益	624, 166 千円	△32, 278 千円	591, 888 千円
第 3 項 特別利益	2 千円	2, 901 千円	2, 903 千円
支 出			
第 1 款 下水道事業費用	3, 882, 964 千円	△76, 767 千円	3, 806, 197 千円
第 1 項 営業費用	3, 073, 971 千円	△73, 991 千円	2, 999, 980 千円
第 2 項 営業外費用	793, 834 千円	△3, 608 千円	790, 226 千円
第 3 項 特別損失	5, 159 千円	832 千円	5, 991 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「648,125 千円」を「660,284 千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「45,500 千円」を「46,311 千円」に、当年度分損益勘定留保資金「265,030 千円」を「276,378 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 資本的支出	3,349,955 千円	12,159 千円	3,362,114 千円
第 1 項 建設改良費	2,173,899 千円	11,444 千円	2,185,343 千円
第 2 項 企業債償還金	1,158,856 千円	715 千円	1,159,571 千円

(債務負担行為)

第 5 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
複写機賃借	平成 18 年度～平成 22 年度	6,024 千円
国道 332 号公共下水道移設工事 (その 2)	平成 18 年度～平成 19 年度	31,600 千円
汚水ポンプ場保守点検業務委託	平成 18 年度～平成 19 年度	3,746 千円
再生水利用下水道事業水質検査業務委託	平成 18 年度～平成 19 年度	320 千円
電算機器等保守管理業務委託	平成 18 年度～平成 19 年度	777 千円
公共柵設置工事	平成 18 年度～平成 19 年度	3,750 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	440,038 千円	△19,810 千円	420,228 千円

病院管理規程

那覇市病院管理規程第 2 0 号

平成 1 8 年 1 2 月 2 5 日

公 布 濟

那覇市立病院使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

那覇市病院事業管理者

市立病院長 與 儀 實 津 夫

那覇市立病院使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程

那覇市立病院使用料及び手数料条例施行規程(平成15年那覇市病院管理規程第30号)の一部を次のように改正する。

第3条第3号を次のように改める。

(3) 緊急な診療を必要とする者

第3条中第4号及び第5号を削り、第6号を第4号とする。

別表第1中「

DTワクチン	1回につき	5,300円
--------	-------	--------

を

「

DTワクチン	1回につき	4,300円
--------	-------	--------

」に改める。

」

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

病院告示

那 覇 市 病 院 告 示 第 6 号

平 成 1 9 年 1 月 1 7 日

平成18年(2006年)12月那覇市議会定例会で認定された平成17年度那覇市病院事業会計決算の要領は次のとおりである。

那 覇 市 長 翁 長 雄 志

平 成 1 7 年 度 那 覇 市 病 院 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定によ る支出 額に係 る財源 充当額				
	円	円	円	円	円	円	円
第1款 病院事業収益	9,207,955,000	239,352,000	0	9,447,307,000	9,495,567,916	48,260,916	(内収支消費税及び地方消費税 13,765,465)
第1項 医業収益	8,849,608,000	200,281,000	0	9,049,889,000	9,083,916,107	34,027,107	(内収支消費税及び地方消費税 10,947,051)
第2項 医業外収益	355,845,000	24,832,000	0	380,677,000	390,139,627	9,462,627	(内収支消費税及び地方消費税 2,817,677)
第3項 特別利益	2,502,000	14,239,000	0	16,741,000	21,512,182	4,771,182	(内収支消費税及び地方消費税 727)

支 出

区 分	予 算 額						合 計	決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定によ る支出 額	小 計						地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 病院事業費用	9,124,833,000	188,903,000	0	0	0	9,313,736,000	0	9,313,736,000	9,153,132,741	0	160,603,259	(内収支消費税及び地方消費税 97,874,687)
第1項 医業費用	8,934,196,000	188,903,000	0	△5,483,000	0	9,117,616,000	0	9,117,616,000	9,004,836,682	0	112,719,318	(内収支消費税及び地方消費税 97,533,912)
第2項 医業外費用	130,035,000	0	0	0	0	130,035,000	0	130,035,000	128,173,456	0	1,861,544	(内消費税及び地方消費税の特例 7,709,700)
第3項 特別損失	30,602,000	0	0	5,483,000	0	36,085,000	0	36,085,000	20,082,603	0	16,022,397	(内収支消費税及び地方消費税 320,785)
第4項 予備費	30,000,000	0	0	0	0	30,000,000	0	30,000,000	0	0	30,000,000	

貯蔵品に含まれる仮払消費税及び地方消費税 71,278,400円

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比へ決 算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企 業法第 26 条 の規定によ る繰越額に 係る財源充 当額	継続費 通次繰 越額に 係る財 源充当 額	合 計			
	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 資本的収入	626,365,000	0	626,365,000	0	0	626,365,000	519,263,000	△107,102,000	
第1項 企業債	410,500,000	0	410,500,000	0	0	410,500,000	303,400,000	△107,100,000	
第2項 補助金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	
第3項 出資金	215,863,000	0	215,863,000	0	0	215,863,000	215,863,000	0	
第4項 固定資産 売却収入	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			備 考		
	当初予算額	補正予算額	流用 増減額	小 計	地方公営企 業法第 26 条 の規定によ る繰越額	継続費 通次繰 越額		合 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次繰 越額		合 計	不 用 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 資本的支出	756,133,000	0	0	756,133,000	0	0	756,133,000	635,633,753	0	0	0	120,499,247	(内)旅費消費税及び地方 消費税14,764,181)
第1項 建設改良費	420,547,000	0	0	420,547,000	0	0	420,547,000	310,047,811	0	0	0	110,499,189	(内)旅費消費税及び地方 消費税14,764,181)
第2項 企業債償還金	325,586,000	0	0	325,586,000	0	0	325,586,000	325,585,942	0	0	0	58	
第3項 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	

資本的収入額の資本的支出額に対して不足する額 116,370,753円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額 14,764,181円、過年度分損益勘定留保資金 101,606,572円で補填した。

平成 17 年 度 那 覇 市 病 院 事 業 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位:円)

1 医業収益			
(1) 入院収益	5,882,504,879		
(2) 外来収益	2,688,909,488		
(3) その他医業収益	<u>501,554,689</u>	9,072,969,056	
2 医業費用			
(1) 給与費	5,255,066,755		
(2) 材料費	1,911,401,164		
(3) 経費	1,429,003,608		
(4) 減価償却費	260,446,510		
(5) 資産減耗費	18,114,601		
(6) 研究研修費	<u>33,310,132</u>	<u>8,907,342,770</u>	
医業利益			165,626,286
3 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	1,692,310		
(2) 他会計補助金	106,705,000		
(3) 補助金	37,078,343		
(4) 負担金交付金	182,965,000		
(5) その他医業外収益	<u>58,881,297</u>	387,321,950	
4 医業外費用			
(1) 支払利息	120,463,756		
(2) 雑損失	<u>177,861,523</u>	<u>298,325,279</u>	<u>88,996,671</u>
経常利益			254,622,957
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	15,922,455		
(2) その他特別利益	<u>5,589,000</u>	21,511,455	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	14,514,056		
(2) その他特別損失	<u>5,227,762</u>	<u>19,741,818</u>	<u>1,769,637</u>
当年度純利益			<u>256,392,594</u>
前年度繰越欠損金			<u>3,782,571,673</u>
当年度未処理欠損金			<u>3,526,179,079</u>

平成 17 年度 那 覇 市 病 院 事 業 剰 余 金 計 算 書

(平成 17 年 4 月 1 日 から平成 18 年 3 月 31 日 まで)

(単位 : 円)

利益剰余金の部

I 欠損金

(1) 前年度未処理欠損金	3,782,571,673
(2) 前年度欠損金処理額	<u>0</u>
繰越欠損金年度末残高	3,782,571,673
(3) 当年度純利益	<u>256,392,594</u>
当年度未処理欠損金	<u>3,526,179,079</u>

資本剰余金の部

I 受贈財産評価額

1 前年度末残高	179,770,060
2 前年度処分量	0
3 当年度発生高	0
4 当年度処分量	<u>0</u>
5 当年度末残高	<u>179,770,060</u>

II 国庫(県)補助金

1 前年度末残高	2,926,989,498
2 前年度処分量	0
3 当年度発生高	0
4 当年度処分量	<u>24,330,000</u>
5 当年度末残高	<u>2,902,659,498</u>
翌年度繰越資本剰余金	<u>3,082,429,558</u>

平成 17 年度 那 覇 市 病 院 事 業 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位 : 円)

1 当年度未処理欠損金	3,526,179,079
2 欠損金処理額	<u>0</u>
3 翌年度繰越欠損金	<u>3,526,179,079</u>

平成 17 年度 那 覇 市 病 院 事 業 貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日)

資 産 の 部

(単位:円)

1 固 定 資 産			
(1)有形固定資産			
イ土 地		1,348,246,798	
ロ建 物	8,542,105,663		
減価償却累計額	<u>3,720,546,704</u>	4,821,558,959	
ハ構 築 物	203,205,385		
減価償却累計額	<u>157,385,820</u>	45,819,565	
ニ器 械 備 品	3,562,426,915		
減価償却累計額	<u>2,184,122,983</u>	1,378,303,932	
ホ車 両	4,230,000		
減価償却累計額	<u>2,604,820</u>	<u>1,625,180</u>	
有形固定資産合計		7,596,554,434	
(2)無形固定資産			
イ電話加入権		<u>2,413,600</u>	
無形固定資産合計		<u>2,413,600</u>	
固定資産合計			7,597,968,034
2 流 動 資 産			
(1)現金預金		2,438,970,030	
(2)未 収 金		1,599,548,000	
(3)貯 蔵 品		24,256,975	
(4)前 払 費 用		204,937	
(5)前 払 金		7,063,076	
(6)その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>4,071,043,018</u>
資 産 合 計			<u>11,669,011,052</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債		
(1)引 当 金		
イ退職給与引当金	495,380,653	
ロ修繕引当金	<u>56,685,215</u>	
固 定 負 債 合 計		552,065,868
4 流 動 負 債		
(1)未 払 金	753,448,279	
(2)預 り 金	62,483,122	
(3)その他流動負債	<u>1,000,000</u>	
流 動 負 債 合 計		<u>816,931,401</u>
負 債 合 計		<u>1,368,997,269</u>

資 本 の 部

5 資 本 金		
(1)自 己 資 本 金	8,225,998,626	
(2)借 入 資 本 金		
イ企 業 債	<u>2,517,764,678</u>	
借 入 資 本 金 合 計	<u>2,517,764,678</u>	
資 本 金 合 計		10,743,763,304
6 剰 余 金		
(1)資 本 剰 余 金		
イ国庫補助金	2,896,506,498	
ロ県補助金	6,153,000	
ハ受贈財産評価額	<u>179,770,060</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		3,082,429,558
(2)利 益 剰 余 金		
イ当年度未処理欠損金	<u>3,526,179,079</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>△3,526,179,079</u>
剰 余 金 合 計		<u>△443,749,521</u>
資 本 合 計		<u>10,300,013,783</u>
負 債 資 本 合 計		<u>11,669,011,052</u>

平成 1 7 年度 那覇市病院事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

本年度は、検査の要望が多く検査待ちの期間が長くなっていた内視鏡検査を充実させるため、主に大腸内視鏡検査及び処置を行う内視鏡センター第2検査室を増設しました。また、患者負担を軽減し外来診療の充実を図るため、入院せずに点滴治療を可能とする外来点滴センターを設置しました。

施設面では、施設機能の維持を図るため開院時に設定され老朽化し修繕による機能の維持が難しくなっていた受水槽及び空調機を取り替えました。

(業 務)

入院・外来患者数は、年延べ 454,870 人で前年度の 453,943 人より人員で 927 人、割合で 0.2%の増加となっております。なお、病床利用率は、95.8%で、前年度 96.3%に比較して 0.5 ポイント低くなっております。

(経 理)

病院事業収益は、前年度に比べ 3.2%増加しており、病院事業費用においても、前年度比 4.0%の増となっております。なお、本年度の収支状況は次のとおりであります。

	収益的収支		資本的収支
病院事業収益	9,481,802,461 円	資本的収入	519,263,000 円
病院事業費用	9,225,409,867 円	資本的支出	635,633,753 円
収支差額	256,392,594 円	収支差額	△ 116,370,753 円
	(損益計算書による)		(決算報告書による)

その結果、収益的収支における収支差額は、256,392,594 円の純利益となっております。

なお、前年度未処理欠損金 3,782,571,673 円より当年度純利益 256,392,594 円を差引いた額 3,526,179,079 円が当年度未処理欠損金となっております。また、資本的収支不足額 116,370,753 円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填します。

以上のように、今年度も前年度に引き続き総収益が総費用を上回る健全な経営状況を維持しております。

平成 1 7 年度那覇市病院事業会計決算審査意見

むすび

当年度の病院事業は、27診療科（許可病床数470床）で運営がなされた。施設の利用状況は、入院患者16万4,392人、外来患者29万478人で入院患者が対前年度より832人減少、外来患者が1,759人の増加となっている。

経営成績を損益収支状況対前年度比較で見ると、病院事業収益は、94億8,180万2,461円で2億9,721万986円(3.2%)、病院事業費用は92億2,540万9,867円で3億5,250万2,654円(4.0%)増加しており、差引き2億5,639万2,594円の純利益を計上し、そ

の結果、累積欠損金は35億2,617万9,079円となっている。経営効率の基準でもある医業収益対医業費用比率は、101.9%で前年度に比べ1.4ポイント減少している。

なお、純利益の対前年度5,529万1,668円の減少については、収入の医業収益2億7,210万8,561円、医業外収益1,801万2,189円、特別利益で709万236円増額したものの、支出の医業費用3億8,939万8,022円増加し、医業外費用2,544万2,082円、特別損失1,145万3,286円が前年度よりも減少したことによるものである。

経営分析の結果は、最近5年間の動向は経営健全化の方向にあり、流動資産構成比率が34.9%で前年度より3.5ポイント高くなっており、経営の安全性を示す自己資本構成比率は66.7%で、前年度に比較して0.6ポイント高くなっている。また、100%以下が望ましいとされる固定比率は97.6%であるが、前年度より6.1ポイント低くなっている。

200%以上が理想とされる企業の支払い能力を示す流動比率が498.3%、当座比率が494.4%となっており、前年度に比較してそれぞれの比率は0.5ポイント、1.2ポイント高くなっている。

病院経営状況は前年度に引き続き黒字で安定した状態にあり、かつ、財務比率（流動比率、当座比率）が前年度より向上している。検査待ち時間解消のため内視鏡センター第2検査室の増設、患者負担を軽減し外来診療の充実を図るため、入院せずに点滴治療を可能とする外来点滴センターを開設している。今後とも地域医療を担う急性期病院として設備、サービス等の充実を図り、市民が安心して安全な医療が受けられるよう、市民の健康と福祉の増進を図る責務を負った公立病院としての役割、かつ公営企業として健全経営に努められたい。

業務の執行管理について、次のことに留意されたい。

1 随意契約について

病院事務局において、物品契約を除く全契約177件中、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号適用の随意契約を除いたものが103件(58.2%)ある。

業務委託・賃借料・修繕費・備品購入費・印刷物購入等の契約については、これまでも決算審査や定期監査等で①随意契約から可能な限り競争入札による契約へ改めること、②一定金額以上の随意契約は財務課へ合議すること、等を指摘してきたところであるが、未だ改善の余地が多いものと思料されるので改善されたい。従来、医療機器、医療材料品については、ほとんど随意契約されているが、特殊性が薄く、汎用性のあるもの等は極力入札に改善されるよう努力されたい。

2 債務負担行為の設定について

保清業務(4,246万円)、給食業務(1億8,805万4,000円)、病棟業務(1,903万7,000円)、受付業務(6,239万6,000円)等については毎年入札に付した場合、落札業者が替わることにより業務の引継ぎに著しく支障がでるとして、入札説明会において口頭により、複数年の業務委託を継続する旨約束し、後年度において落札した業者と随意契約により単年度契約して事務執行をしている。

このような契約は会計年度独立の原則を有名無実化するものであり、実質的に複数年の契約を締結したものとなる。複数年の契約をするには地方自治法第214条の規定に基づき債務負担行為として議会の議決を得た場合に限定されている。

今後は契約事務が適正に執行されるよう改善されたい。

3 退職手当市長部局負担金について

平成 17 年度決算において、平成 16 年度退職手当市長部局負担金が 2,483 万 2,000 円未収（平成 18 年 4 月 17 日収入済）になっているが、これは請求が遅れたことによるものである。今後は、早めに請求すべきである。

又、上下水道局、市立病院及び市長部局の 3 者で締結された「退職手当負担金についての協定書」によると、第 4 条（支出）「退職手当の支払いは、退職する職員が退職日に属する部局において行う。他の部局の負担金については、退職した日の属する年度の翌年度において各部局に請求するものとする。」とされている。このことは、地方公営企業法施行令第 10 条（収益の年度所属区分）、同 11 条（費用の年度所属区分）の「費用収益対応の原則」に反するものであることから、協定書の見直しを行い、年度内費用に対する収益は同じ年度に概算でも調定し、同様に他部局に支払いする負担金についても、同じ年度に費用化されたい。

4 未収金について

平成 17 年度末の未収金は総額で 15 億 9,954 万 8,000 円あるが、その内、過年度分の入院・外来収益に係る未収金（自費分）は 2 億 2,741 万 7,356 円であり、前年度と比較すると 2,365 万 5,100 円（11.6%）増えている。これは重点的に現年度分の回収に努めた結果である。現年度分については、前年度より 4,806 万 2,471 円（26.5%）減っている。

未収金回収・管理業務については、平成 12 年度から専門の業社に委託している。同社は 4 名の社員が市立病院に常駐し、未収金台帳の作成・管理、電話督促（11,040 件）、督促状の発送（12,076 件）、訪問徴収（2,108 件）、支払相談（5,900 件）等の業務を行っており、回収業務について十分な努力をしているものと思料される。しかし、未収金が多額であることから今後も引き続き早期回収に努められたい。

5 高額医療機器の管理について

平成 16 年度決算審査において、「**高額医療機器について管理基準を定め、稼動状況を把握するように。**」との指摘に対し、「医業収益に大きな影響を与える主な高額検査機器（取得価格 500 万円以上）を放射線室（CT、MRI、X線、アンギオ、核医学検査、放射線治療、超音波、透視）及び検査室（一般検査、血液検査、生化学検査、血清検査、細菌検査、細胞診検査、病理組織検査、生理機能検査）から検査毎に毎月報告を受けており、院長まで決裁し把握している。」とのことである。しかし、規程等による管理基準は整備されていないので、医療機器、事務備品等について速やかに整備する必要がある。とくに、高額医療機器等の重要備品については、定期的な自主点検体制の仕組みと稼動状況についての個別評価を併せて検討されたい。

6 看護師・医師宿舎の利用向上について

平成 14 年度決算審査において、看護師宿舎の有効活用と院内保育所の適正な運営について、医療職員の安定的確保を主目的とした当該両施設の利用向上のための対策をとるよう指摘したところ、院内保育所については、入所率 100%（平成 17 年度末現在）の成果を挙げているが、看護師宿舎にあっては、定員 54 人の内、看護師入居者は 16 人（入居率 29.6%）、目的外利用として看護実習生控

室等 16 室、手術室オンコール控室 3 室、医学実習生宿舎 1 室、倉庫 3 室、空部屋 17 室となっている。投資効果から施設改善の困難性は理解できるが、本来の使用目的である看護師等の安定的確保のため魅力ある宿舎づくりに努められたい。また、医師宿舎全 12 室のうち、医師入居 2 人 (16.7%)、目的外利用として当直医室 4 室、研修医室 4 室、倉庫 1 室 (平成 17 年度末現在) となっており、本来の使用目的である医師の安定的確保のため同じく努力されたい。

那 覇 市 病 院 告 示 第 7 号

平成 19 年 1 月 17 日

平成18年 (2006年) 12月那覇市議会定例会で議決された平成18年度那覇市病院事業会計補正予算 (第2号) の要領は、次のとおりである。

那 覇 市 長 翁 長 雄 志

平成 18 年度那覇市病院事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 18 年度那覇市病院事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 18 年度那覇市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間患者数			
入 院	167,516 人	△ 5,346 人	162,170 人
外 来	288,855 人	△ 25,601 人	263,254 人
(2) 一日平均患者数			
入 院	458 人	△ 14 人	444 人
外 来	1,183 人	△ 104 人	1,079 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 病院事業収益	9,713,809 千円	△225,982 千円	9,487,827 千円
第 1 項 医業収益	9,331,471 千円	△225,982 千円	9,105,489 千円
支 出			
第 1 款 病院事業費用	9,563,474 千円	△225,982 千円	9,337,492 千円
第 1 項 医業費用	9,354,689 千円	△225,982 千円	9,128,707 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「633,557千円」を「630,557千円」に、過年度分損益勘定留保資金「564,499千円」を「561,499千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,656,986千円	3,000千円	1,659,986千円
第3項 出資金	212,884千円	3,000千円	215,884千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に掲げた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,438,799千円	△ 40,563千円	5,398,236千円

(重要な資産の取得)

第6条 予算第11条に定めた重要な資産の取得に次の1件を加える。

	種類	名称	数量
1 取得する資産	機械備品	結石破碎装置	一式

教育委員会規則

那覇市教育委員会規則第12号
平成18年12月12日
公 布 済

那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

那覇市教育委員会
委員長 仲村渠良雄

那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市立図書館条例施行規則(平成17年那覇市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第7条第4項中「交付の」を「個人貸出登録又は更新手続きを行った」に改め、同条に次の3項を加える。

- 5 那覇市住民基本台帳カード利用条例(平成17年那覇市条例第37号)に基づいて交付された住民基本台帳カード(以下「住基カード」という。)は、図書館において所定の手続きを経て、第1項に規定する利用者カードに替えることができる。この場合において、既に利用者カードの交付を受けているときは、これを返却しなければならない。
- 6 前項の場合において、個人貸出登録申込書が提出されたときは、館長は住所を確認できる書類等の提示を求めることができる。
- 7 第2項から第4項の規定は、住基カードによる図書館資料の貸出しについて準用する。この場合において、これらの規定中「利用者カード」とあるのは「住基カード」と読み替えるものとする。

付 則

この規則は、平成19年2月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第41号
平成19年1月4日
掲 示 済

平成19年検察審査員候補者について

下記に掲げる者は、検察審査会法(昭和23年法律第147号)第10条の規定により、平成19年検察審査員候補者に選定され、検察審査員候補者名簿に登録したので、同法第11条第2項の規定により告示する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 瀬 良 垣 武 安

第 1 群	第 2 群	第 3 群	第 4 群
1 仲程 サエ子	1 桑原 三知子	1 横田 尚子	1 天願 こずえ
2 湧川 好美	2 津波 千恵子	2 城間 貴子	2 宮島 洋子
3 當眞 弘	3 新垣 沙奈恵	3 村吉 衣登恵	3 松澤 トシ子
4 米須 美央	4 仲松 勲	4 宇榮原 奈恵	4 新井 崇史
5 金城 香代子	5 上原 慶子	5 石川 めぐみ	5 宮城 洋
6 宮良 憲夫	6 座間味 昌則	6 金城 盛勝	6 幸喜 毅
7 久手堅 功	7 仲里 優子	7 宇根 聖暁	7 鹿糠 文子
8 島袋 洵子	8 玉城 純	8 川上 雄次	8 垣花 節子
9 伊是名 幸巳	9 安里 美乃	9 宮城 文雄	9 比嘉 宏枝
10 大城 清正	10 久場 真次	10 高安 英子	10 島田 弘子
11 横山 さゆり	11 高良 吉広	11 三谷 定志	11 外間 守和
12 宮里 郁子	12 渡部 勝磨	12 渡辺 初美	12 大城 麻子
13 宮城 俊三	13 古宮 勝美	13 下地 千晶	13 入米蔵 早苗
14 朝野 達弥	14 當間 享	14 屋冨 信秀	14 東恩納 亜希
15 金城 純次	15 入慶田本 桜	15 瀧澤 進	15 西玉得 由紀
16 仲地 道則	16 照屋 充子	16 金城 まゆみ	16 新川 里郁
17 玉井 修	17 金城 美代子	17 上里 昌嗣	17 津嘉山 千晶
18 新垣 善裕	18 照谷 伸一	18 北野 敏子	18 森 信宏
19 金澤 明子	19 知名 理花	19 本永 優子	19 神山 宏昭
20 當間 あずさ	20 島袋 美雪	20 辰野 尚子	20 奥村 啓
21 照屋 留美子	21 大浅田 均	21 阿賀嶺 朝子	21 吉田 典子
22 金城 靖	22 大河原 紗季	22 大城 のぞみ	22 細谷 英司
23 當間 太郎	23 石井 宏美	23 島袋 弘子	23 上原 千佳
			24 石嶺 一